

# 住居確保給付金のご案内

休業等に伴う収入の減少により、家賃の支払いに困り、住居を失うおそれが生じている方々について、  
**原則3ヶ月、最大9ヶ月、家賃相当額を  
自治体から家主さんに支給**します。

(これまで)

- ・ 対象：離職・廃業から2年以内の方
- ・ 要件：ハローワークへの求職申込みが必要

## 対象の拡大 (4月20日～)

**休業等により収入を得る機会が減少し、  
離職等と同程度の状況にある方も対象**

## 更に使いやすい制度へ (4月30日～)

**ハローワークへの求職申込みが不要に**

### 支給上限額 (美馬市の場合)

- ・ 単身世帯 : 29,000円
- ・ 2人世帯 : 35,000円
- ・ 3人～5人世帯 : 38,000円

お問い合わせ先

美馬市生活支援相談センター

暮らしサポートみま (美馬市社会福祉協議会)

フリーダイヤル：0120-760783 (携帯・PHSからはご使用になれません。)

電話：0883-53-7830

受付時間：(月～金 9:00～16:00)

住所：美馬市脇町大字脇町1265番地1 美馬市合同会館1F